

令和8年3月23日

「春日部市水道事業運営審議会」からの答申について

令和7年3月25日に春日部市水道事業運営審議会に諮問した「春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定」について、令和8年3月18日に同審議会から市長に対し、提言を取りまとめた答申書が提出されました。

■答申の主な内容

（1）春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）の改定について

- ・将来にわたり水道事業を安定的に継続していくための方向性として適切

（2）水道料金の改定について

- ・改定時期：できるだけ早い段階で見直しが必要
- ・改定率：10年間にわたり健全な経営を維持するためには、70パーセント以上の改定が必要
ただし、市民負担への影響を考慮し、算定期間を5年間とした場合、50パーセント以上の改定が必要
- ・その他：料金体系を設定する際の留意事項
（基本料金と従量料金の割合、基本水量制の廃止、
逓増制の緩和、基本水量内の少量利用者に対する緩和措置）

問い合わせ先

上下水道部 経営総務課
担当：上水道庶務経理担当
中村
電話：048-739-6820（直通）